

令和 5 年度の安全衛生研修会の講師派遣に係る特別支援金の交付について

産業廃棄物処理業における第 3 次労働災害防止計画の重点項目「経営者の意識改革」、「安全衛生規程の作成」を推進させるため、連合会が作成したパワーポイント資料「モデル安全衛生規程及びチェックリストの活用について」、「ツールの使用による規程の作成」の両方またはいずれかを、かつ「事業場全体で取り組むために」、「発生数の多い労働災害」の両方を使用した研修会を開催する場合に、標記支援金を交付いたします。

つきましては、別紙「令和 5 年度安全衛生研修会の講師派遣に係る特別支援金交付要領」をご確認頂き、安全衛生研修会の実施および支援金のご利用をご検討ください。

連合会では、青年部協議会との連携強化を図っております。その一環として青年部協議会では、地域内で講師を務めることができる体制を整備しておりますので、講師は青年部協議会への依頼をご検討いただきたく、よろしく願い申し上げます。

(昨年度からの変更点)

- ・ 交付対象の研修会に、連合会が作成したパワーポイント資料「事業場全体で取り組むために」、「発生数の多い労働災害」の両方を使用することを追加。

※パワーポイント資料は 7 月頃提供予定